

「大阪市教育振興基本計画」の概要

基本理念

全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。
あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。

3つの最重要目標

安全・安心な教育の推進

未来を切り拓く学力・体力の向上

学びを支える教育環境の充実

計画の位置付け、構成

教育基本法第17条第2項に基づき、平成30年度(2018年度)に策定された国第3期教育振興基本計画を参照するとともに、社会の情勢やこれまでの本市教育の取組の成果と課題等も踏まえ、令和12年(2030年)以降の社会を見据えた新たな計画として策定する。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定めるものとされている「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けることとする。

計画 = 第1編 大綱(基本理念・最重要目標等) + 第2編 施策(具体的な取組)

計画の範囲

就学前教育、小学校及び中学校(義務教育学校含む)における義務教育、生涯学習に関する教育施策

計画の期間

4年間[令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)](令和6年(2024年)3月 中間見直し)

施策推進における基本的な方向

最重要目標1 安全・安心な教育の推進

- (1) 安全・安心な教育環境の実現
- (2) 豊かな心の育成

最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上

- (3) 幼児教育の推進と質の向上
- (4) 誰一人取り残さない学力の向上
- (5) 健やかな体の育成

最重要目標3 学びを支える教育環境の充実

- (6) 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- (7) 人材の確保・育成としなやかな組織づくり
- (8) 生涯学習の支援
- (9) 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

9つの基本的な方向

最重要目標1 安全・安心な教育の推進

基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現

主な施策・内容

- | | |
|--|-------------------|
| ◎ いじめへの対応 | ○ 児童虐待等への対応 |
| ◎ 不登校への対応 | ○ 防災・減災教育の推進 |
| ○ 問題行動への対応 | ◎ 安全教育の推進 |
| ・「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処 | ・「学校安心ルール」の徹底 |
| ・スクリーニングの実施 | ・ICTやいじめ第三者委員会の活用 |
| ・教育支援センターの設置や不登校特例校の設置検討・ICTの活用等の充実 | |
| ・児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応及び学習機会の確保 | |
| ・スマートフォン等の節度ある適切な使用に向けたルールの策定及び家庭との連携によるルールの活用 | |
| ・新たな課題であるヤングケアラー・ネグレクトを含む児童虐待等への地域、関係諸機関等と連携した対応 | |

目標

令和7(2025)年度末

「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合

小学校 85%
中学校 82%

「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか。」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合

小学校 20.5%
中学校 26.5%

基本的な方向2 豊かな心の育成

主な施策・内容

- | | |
|--|----------------|
| ○ 道徳教育の推進 | ○ インクルーシブ教育の推進 |
| ○ キャリア教育の充実 | ○ 多文化共生教育の推進 |
| ○ 人権を尊重する教育の推進 | |
| ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感の改善に向けた、道徳教育・キャリア教育の充実 | |
| ・教員の障がいに対する理解の深化等を図るなど、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」の一層の推進 | |
| ・多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合える多文化共生教育を推進 | |

目標

令和7(2025)年度末

「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合

小学校 96%
中学校 95%

「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合

小学校 77%
中学校 77%

最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上

基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上

主な施策・内容

- | | |
|--|--|
| ○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進 | |
| ・小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取組を推進 | |

目標

令和7(2025)年度末

「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合

53%

「公私幼保合同研修における「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合

80%

施策の凡例:

- ◎ ⇒特に重点的に取り組むもの
○ ⇒重点的に取り組むもの

基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上

主な施策・内容	
◎ 言語活動・理数教育の充実 (思考力・判断力・表現力等の育成)	◎ 英語教育の強化 ○ 全市共通テスト等の実施と分析・活用
◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進 (各学校の実態に応じた個別支援の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> 文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発 総合的読解力育成の時間(「小中学生からのリベラルアーツ教育」)を実施 各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援 客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実 小中学校9年間を見通した英語教育の取組の更なる推進及び「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に向けた取組の実施 	
目標	令和7(2025)年度末
全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	小学校(国・算) 1.00 中学校(国・数) 1.00
CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合(4技能)	56%

基本的な方向5 健やかな体の育成

主な施策・内容	
◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進	○ 健康教育・食育の推進
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組の推進 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応の推進 児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、子どもの発達段階に応じた指導を実施 	
目標	令和7(2025)年度末
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の対全国比	小学校(男・女)1.00 中学校(男・女)1.01

最重要目標3 学びを支える教育環境の充実

基本的な方向6 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

主な施策・内容	
◎ ICTを活用した教育の推進	◎ データ等の根拠に基づく施策の推進 (教育ビッグデータの活用等)
<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末の環境を生かし、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組の実施 児童生徒の心の状態や日々の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応 生成AI(人工知能)等の先端技術の効果的な活用について、研究開発を推進 	
目標	令和7(2025)年度末
授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合(ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)	75%

基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

主な施策・内容	
◎ 働き方改革の推進	○ カリキュラム・マネジメントの推進
◎ 教員の資質向上・人材の確保 ○ 大学連携の推進(大阪市総合教育センターの設置)	(校園長によるマネジメントの強化) ○ 学校配置の適正化
○ 教育ブロックでの教育の推進 (学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)	
<ul style="list-style-type: none"> 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく各取組の効果検証 「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備 多様性を備えたしなやかな教職員組織の整備及び特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保 大阪市総合教育センターにおける、教員の資質向上及び教職の魅力向上、課題解決に向けた教育シンクタンクとしての本市の教育力の底上げ 	
目標	令和7(2025)年度末
第2期「学校園における働き方改革推進プラン」における教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合	「プラン」における目標の達成
教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合	30%

基本的な方向8 生涯学習の支援

主な施策・内容	
○ 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組	○ 学校図書館の活性化
○ 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組	
<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習大阪計画」に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びを支援 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しむための取組の実施 子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざし、更なる学校図書館の活性化に向けた学校司書の配置の推進と学校図書館に関わる職員、図書ボランティア等との連携 	
目標	令和7(2025)年度末
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合	38%以上

基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

主な施策・内容	
○ 教育コミュニティづくりの推進	○ 地域学校協働活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> 地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進 地域学校協働活動等を進めることによる「教育コミュニティづくり」の一層の推進 	
目標	令和7(2025)年度末
「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合	小学校 85% 中学校 77%

詳細は、「大阪市教育振興基本計画 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)」をご覧ください。